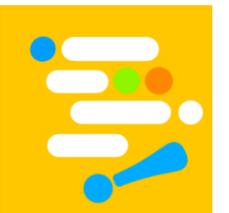


(仮称) 長浜市未来こども若者計画 と こども大綱

令和5年11月24日
第3回長浜市未来こども若者会議 資料1



(仮称) 長浜市未来こども若者計画の構成

	こども計画	子ども・子育て	こども若者計画	次世代計画	母子保健計画	貧困計画	ひとり親計画	放課後プラン
個別計画名	市町村子ども計画	子ども・子育て支援事業計画	こども若者計画	次世代育成支援行動計画	母子保健計画	子どもの貧困対策計画	ひとり親家庭等自立促進計画	新・放課後子ども総合プラン
根拠法令等	こども基本法第10条第2項	子ども・子育て支援法第61条	・子ども・若者育成支援推進法 ・子供・若者育成支援推進大綱	次世代育成支援対策推進法第8条第1項【令和7年3月31日までの時限立法】	・「母子保健計画の策定について」（平成8年5月1日厚生省児童家庭局母子保健課長通知）	子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項	母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条第1項	「新・放課後子ども総合プラン」について（平成30年9月14日付文部科学省・厚生労働省通知、30文科生第396号・子発0914第1号）【令和6年3月31日まで】
計画の目的	次代の社会を担う全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する	保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育てを支援する	・子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備 ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備 ・全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指す	急速な少子化に対応し、育児と仕事を両立できる環境を整備・充実させること	妊娠、出産、育児その他健やかな子育てに関する現状分析と今後の望ましい方向性等について検討を加え、地域の母子の健康や生活環境の向上を図る	親から子への貧困の連鎖が起きないように、子供の貧困対策を総合的に進める	母子家庭父子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のため	全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進する
対象者	こども（心身の発達の過程にある者）	全ての子どもや子育て家庭	「こども・若者」を0歳からおおむね30歳未満の者にとらえた上で、雇用など特定の施策分野においては30代も対象として施策を推進	次代の社会を担う子どもとその家庭	妊娠期から思春期	子ども及びその保護者	母子家庭父子家庭、寡婦	小学校に就学している児童

(仮称) 長浜市未来こども若者計画の構成

	こども計画	子ども・子育て	こども若者計画	次世代計画	母子保健計画	貧困計画	ひとり親計画	放課後プラン
義務	努力義務	義務	努力義務	任意	任意	努力義務	努力義務	-
主な指標	未定	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の学校教育・保育の量の見込み、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> →就学前児童における待機児童数 →保護者が「子どもの育ち（まなびの力・かかわりの力・からだの力）」を実感した割合 ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> →地域子育て拠点事業の利用者数、施設数 →ファミリー・サポート・センター事業の利用者数 →アプリ利用者数 ・幼児期の学校教育・保育の一時的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども若者の居場所づくり事業数、参加者数、活動状況 ・「自分にはよいところがあるか」（全国学力・学習状況調査結果） <ul style="list-style-type: none"> 小学6年生85.90% 全国83.5%（R4） 中学3年生73.60% 全国80%（R4） ・「将来の夢や目標を持っている」 <ul style="list-style-type: none"> 小学6年生79.30% 全国81.5%（R4） 中学3年生62.80% 全国66.3%（R4） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育ての支援 ・母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進 ・子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 ・子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保 ・職業生活と家庭生活との両立の推進 ・上記を推進するための事業内容、実施時期（子育て支援事業計画のすべてが該当） 	<ul style="list-style-type: none"> 健やか親子21の指標 ・健康水準の指標 <ul style="list-style-type: none"> →虫歯のない3歳児の割合 ・環境整備の指標 <ul style="list-style-type: none"> →産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制 ・成育医療等基本方針に基づく評価指標 <ul style="list-style-type: none"> →産後ケア事業の利用者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の設置個所数 ・さくら塾等の学習支援施設の数 ・生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率、高等学校等中退率、子供の就職率 ・スクールソーシャルワーカーの配置人数およびスクールカウンセラーの配置率 ・ひとり親家庭の親の就業率 ・子供の貧困率 ・子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の親の就業率 ・養育費確保の推進 <ul style="list-style-type: none"> →養育費受給者数 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの待機児童数 ・放課後児童クラブの量の見込み及び目標整備量 <ul style="list-style-type: none"> →箇所数、単位数(小規模児童クラブ含) →受入児童数 ・支援員の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> →放課後児童支援員認定資格保有支援員数

長浜市未来子ども若者会議のみなさんが大切にしたいこと

何十年と教育内容が変わってない感覚

生きづらさ、学びにくさ (一斉、集団)
自分の得意がわからない
大学に行かないとダメ?

フリースクール

長浜らしい学び (ゆったり、自然、人情、文化、歴史)
自分に合った学びが選択
自然・文化×保育・教育 = 生きる力!

受け入れられる
自分で選べる、判断できる。
個性が尊重される。多様性。
得意なことが見つかる

有名大学に行かなくても、
幸せを感じられる
子どもは
大人の姿を見ている

長浜の暮らし、楽しい!
長浜に「住む」×「働く」
の良さを伝える
次世代にバトンを渡せる

関わり、いろいろある!
外れることからの不安
子どもが思う魅力はおとなと違う
帰ってきた人を受け入れる

根深い...

親世代が子どもに
「市外へ出て」と
言っている。

アクセス 不便

考え方古い
主張聞いてもらえない
環境が活かせていない
自然を守る活動できてない

子どもが持っている力が
発揮できていない。

【30年後】 「長浜での暮らしが楽しい」
生活も仕事も激変...
未来への選択肢が増える。
長浜で見つけた得意が、今の仕事!
自然×文化×教育・保育で、生きる力がUP
多様性が受け入れられている。
長浜の魅力 (文化等) が継承できている。

選択肢がない

長浜に「住む」×「働く」の良さを伝える
有名企業に目が向きがち

仕事も趣味も楽しめる

「働く」の安心はセット
柔軟な働き方
通勤時間、短い
事業継承
柔軟な勤務

根深い...

魅力に思うことは、
大人と子ども若者は違う

保守的
仲間意識強い
強すぎる権力者
元気な高齢者
若者に譲らない
新しいこと受け入れる

担い手不足

「育む」に関わる人々の幸せ

やりがい、良いことを伝える
環境 (働く、保育・教育方針) を
変える
子どもと関わる楽しさ
長浜で子育てしたいと思う

3人目欲しいけど、
じいじ・ばあばは「ぐったり」
子育て世代みんな悩みはある

働く
得意なことが
仕事につながる

ひと

「長浜好き」
集まれ~

子育て

子育てなら
長浜

「育む」に関わ
る人々の幸せ

悩みはみんなある
お金が心配

欲張っていいよ
子ども以外のことも
「好き」「良い」と思える

教育

好きなことが
見つかる・伸ばせる

その子にとっての
一番を尊重する

いろいろな
選択肢を
認め合う

まち

不便ではない
交通アクセス

居場所

自分に合った
学びを
選択できる

選択肢がない

サードプレイス
充実。数を増やす
量も質もUP!
「安い」「たまる」
「集まれる」「得意が見つかる」

こども家庭審議会

内閣総理大臣より諮問

内閣総理大臣へ答申

こども政策推進会議

(こども大綱の案の作成主体)

答申

(今後5年程度を見据えた基本的な方針及び重要事項等)

- 第1 はじめに
- 第2 こども施策に関する基本的な方針
- 第3 こども施策に関する重要事項
- 第4 こども施策を推進するために必要な事項
- 第5 おわりに

※項目名は仮称であり、今後、変わり得る。

こども大綱

- 第1 はじめに
- 第2 こども施策に関する基本的な方針
- 第3 こども施策に関する重要事項
- 第4 こども施策を推進するために必要な事項
- 第5 おわりに

別紙 目標・指標

※項目名は仮称であり、今後、変わり得る。

こども政策推進会議で案の了承
→閣議決定(5年程度)

+

こども政策推進会議決定(毎年改定)

こどもまんなか実行計画(仮称)

※ こども大綱の下で進める施策の具体的内容

« 第1 はじめに »

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎の築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境などにかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的（バイオサイコソーシャル）に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられながら、

- ・心身ともに健康でいられる。
- ・個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、自分らしく、ひとりひとりが思う幸福な生活ができる。
- ・豊かに楽しく遊ぶことができ、様々な学びや体験をすることができ、生き抜く力を得ることができる。
- ・夢や希望をかなえるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、未来を切り拓くことができる。
- ・固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を拡げることができる。
- ・自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる。
- ・不安や悩みを抱えたり、困難にぶつかってたりしても、周囲のおとなや社会にサポートされる。
- ・虐待、いじめ、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力などから守られ、差別されたり孤立したり、貧困に陥ることなく、安全に安心して暮らすことができる。
- ・働くことや、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる。

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- ・円滑に社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる。
- ・それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、こどもとの生活を始めることができる。
- ・希望するキャリアをあきらめることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる。
- ・社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、こどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、こどもが幸福な状態で育つことができる。



- ①こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになる。こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう。こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要。
- ② その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の幸福と持続可能性を高める。



こどもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての世代にとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まることに



« 第2 こども施策に関する基本的な方針 »

- (1) こども・若者の権利を主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- (2) こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく
- (3) 子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応していく
- (4) 良好な生育環境を確保し、格差や貧困の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- (5) 若い世代に生活基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む
- (6) 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方自治体、民間団体等との連携を重視する

◀ 第3 こども施策に関する重要事項 ▶

1 ライフステージに縦断的な重要事項

- こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有 こども若者計画
こども基本法の周知、学校教育における子どもの権利に関する理解促進 等
- 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり こども若者計画
遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり 等
- こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供
成育医療などに関する研究や相談支援等、慢性疾患・難病を抱えるこども・若者への支援
- こどもの貧困対策 貧困計画 子ども・子育て
教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援 ひとり親計画
- 障害児支援・医療的ケア児への支援 こども若者計画 子ども・子育て
地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育 等
- 児童虐待防止対策等と社会的養護の推進 こども若者計画
児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援、ヤングケアラー支援
- こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 こども若者計画
こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策 等

(仮称) 長浜市未来こども若者計画

子ども・子育て

放課後プラン

こども若者計画

母子保健計画

貧困計画

次世代計画

ひとり親計画

《 第3 こども施策に関する重要事項 》

2 ライフステージ別の重要事項

○こどもの誕生前から幼児期まで

こどもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期。

- ・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 母子保健計画 (一部)
- ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障 こども若者計画

○学童期・思春期

学童期は、こどもにとって身体も心も大きく成長する時期であり、自己肯定感や道徳性、社会性を育む時期。

思春期は、性的な成熟を始めるようになり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティーを形成していく時期。

- ・こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
- ・居場所づくり 放課後プラン こども若者計画
- ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
- ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
- ・いじめ防止
- ・不登校のこどもへの支援
- ・高校中退の予防、高校中退後の支援

◀ 第3 こども施策に関する重要事項 ▶

2 ライフステージ別の重要事項

○青年期

高等教育や就職などで新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に着け、将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を進展させる時期

こども若者計画

子ども・子育て

・高等教育の修学支援、高等教育の充実 ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定

貧困計画

ひとり親計画

・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

3 子育て当事者への支援に関する重要事項

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、自己肯定感とゆとりをもって、こどもに向きあえるようにする。

次世代計画

子ども・子育て

・子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ・地域子育て支援、家庭教育支援

貧困計画

・共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 ・ひとり親家庭への支援

ひとり親計画

◀ 第4 こども施策を推進するために必要な事項 ▶

1 こども・若者の社会参画・意見反映

○国の政策決定過程へのこども・若者の参画推進

- ・『こども若者★いけんぷらす』の推進若者が主体となって活動する団体からの意見聴取
- ・各府省庁の各種審議会・懇談会等の委員へのこども・若者の登用
- ・行政職員向けガイドラインの作成・周知

○地方自治体などにおける取組促進

- ・上記ガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援
- ・好事例の横展開等の情報提供 等

○社会参画や意見表明の機会の充実

○多様な声を施策に反映させる工夫

○社会参画・意見反映を支える人材の育成

○若者が主体となって活動する団体などの活動を促進する環境整備

○こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究



こども若者ボイス！

◀ 第4 こども施策を推進するために必要な事項 ▶

2 こども施策の共通の基盤となる取組

○「こどもまんなか」の実現に向けたEBPM

- ・仕組み・体制の整備
- ・データの整備・エビデンスの構築

○こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援

○地域における包括的な支援体制の構築・強化

- ・要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会の活用
- ・こども家庭センターの全国展開 等

○子育てに係る手続き・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信

○こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

« 第4 こども施策を推進するために必要な事項 »

3 施策の推進体制等

○国における推進体制

- ・総理を長とするこども政策推進会議
- ・こどもまんなか実行計画（仮称）の策定
- ・担当大臣やこども家庭審議会の権限行使 等

○数値目標と指標の設定

○自治体こども計画の策定促進、地方自治体との連携等

○国際的な連携・協力

○安定的な財源の確保

○こども基本法附則第2条に基づく検討

（検討）

第2条 国は、この法律の施行後5年を目途として、この法律の施行の状況及びこども施策の実施の状況を勘案し、こども施策が基本理念にのっとり実施されているかどうか等の観点からその実態を把握し及び公平かつ適切に評価する仕組みの整備その他の基本理念にのっとりこども施策の一層の推進のために必要な方策について検討を加え、その結果に基づき、法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

「こども若者ボイス」の流れ ~ 「人」をまんなかに考える ~

「こども若者ボイス」

合同部会 「会議」の部会・「本部」の部会

「未来こども若者会議」「政策推進本部」

意見を集める

意見を整理する

話し合う・検討する

施策、計画に反映

- ・こども若者実態調査
- ・こども若者トーク
- ・アンケート等

ファシリテーター配置



コーディネーター配置

若者	若手職員
若者	若手職員
若者	若手職員
子育て世代	若手職員
子育て世代	若手職員

◇人物像を作成し整理

こどもまんなか
社会の主人公

2月頃
までに



小学生
中学生
高校生
若者
子育て
世代

◇アンケートやワークショップ等は直接提供

◇人物像からニーズや希望を把握

人物像をもとに検討
・重点事項
・大切にしたい視点



人物像をもとに施策の検討
(本部会議→幹事会→各課)
・新規事業
・既存事業の見直し



年間を通して随時集める

2月頃（検討）→6月（重点施策）→10月（予算化）→4月（事業実施）

長浜市未来こども若者会議

～ 「人」をまんやかに考える ～

第1回会議

長浜市の現状、計画の内容の確認

第2回会議

大切にしたい
ことの確認

第3回会議

こどもまんなか社会の主人公の輪郭を描く



合同部会

「会議」の部会・「本部」の部会

こどもまんなか社会の主人公の人物像を作成

コーディネーター配置

- | | |
|-------|------|
| 若者 | 若手職員 |
| 若者 | 若手職員 |
| 若者 | 若手職員 |
| 子育て世代 | 若手職員 |
| 子育て世代 | 若手職員 |

◇主人公の人物像を作成

こどもまんなか
社会の主役

小学生
中学生
高校生
若者
子育て
世代

第4回会議

検討

人物像をもとに検討
・重点事項
・大切にしたい視点

施策
計画

施策
計画



ペルソナシート

名前: 田原 和也
年齢: 33歳
性別: 男性

職業: 広告代理店
年収: 430万円

家族構成: 妻、子供(2人)
趣味: 読書、映画鑑賞

住居: 賃貸マンション
通勤手段: バイク

最近考えていること、困っていること、悩み

子育て世代の悩み、子育て世代の悩み

ペルソナシート

名前: 田原 和也
年齢: 33歳
性別: 男性

職業: 広告代理店
年収: 430万円

家族構成: 妻、子供(2人)
趣味: 読書、映画鑑賞

住居: 賃貸マンション
通勤手段: バイク

最近考えていること、困っていること、悩み

子育て世代の悩み、子育て世代の悩み